

第 5 5 号議案

使用料、手数料等の取扱いについて

使用料、手数料等の取扱いについて、別紙のとおり承認を求める。

平成 1 5 年 1 2 月 2 0 日提出

久留米広域合併協議会会長 江 藤 守 國

(別紙)

協定項目番号	15	協定項目名	使用料、手数料等の取扱い
<b>調 整 内 容</b>			
<p>使用料、手数料等については、住民の一体性の確保を図るとともに「負担の公平性の原則」により、同一又は同種の制度については原則として可能な限り統一に努めるものとする。</p> <p>ただし、統一することにより住民生活に大きな影響を及ぼすものについては、当面又は当分の間、現行どおり或いは経過措置等を講じるものとする。</p>			